

# 経営基盤強化計画書

平成 年 月 日

申請者 所在地

企業名

## 1 設備導入による経営基盤強化の内容

既存の事業内容
経営基盤強化の内容

## 2 当該設備導入による付加価値額向上計画

(単位：千円)

	直近期末	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
① 売上高						
② 製造原価						
③ (内 人件費)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
④ (内 減価償却費)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
⑤ 一般管理費						
⑥ (内 人件費)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
⑦ (内 減価償却費)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
⑧ 営業利益 ①-(②+⑤)						
⑨ 付加価値額 ③+④+⑥+⑦+⑧						
⑩ 従業員数						
⑪ 従業員一人当り 付加価値額 ⑨/⑩						
⑫ 付加価値額の 向上割合 (%)	/					
⑬ 従業員一人当たり付加 価値額の向上割合 (%)	/					

- 付加価値額は、営業利益、人件費（福利厚生費を含む）及び減価償却費（リース費用を含む）の合計額です。
- 付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額が、5年間で10%以上、4年間で8%以上又は3年間で6%以上向上する計画であることが必要です。（常用従業員数が20人〔商業又はサービスを営むものにあっては5人〕を超える場合は、5年間で15%以上、4年間で12%以上又は3年間で9%以上向上する計画であることが必要です。）
- 従業員一人当たり付加価値額  
派遣労働者や短時間労働者に係る経費を人件費に算入した場合は、勤務時間によって人数を調整し、従業員数に加える必要があります。

# 記入例

# 経営基盤強化計画書

平成 年 月 日

申請者 所在地

企業名

## 1 設備導入による経営基盤強化の内容

既存の事業内容 ※できるだけ具体的に記入して下さい。

四輪車用エンジン部品（アルミ製オイルパイプ）の切断・曲げ・溶接等の加工。

### 経営基盤強化の内容

申込設備導入後、品質精度の向上・生産性アップが可能となり、取引先より月当たり約500千円の受注増、また新規取引先の獲得も行うことができ、売上高増に寄与する。

労務費（役員報酬・賃金給料・退職金・法定福利費・福利厚生費等）

## 2 当該設備導入による付加価値額向上計画

直近の決算書から転記して下さい。（単位：千円）

	直近期末	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
① 売上高	83,550	89,550	96,950	102,950	107,150	112,550
② 製造原価	55,000	59,020	62,130	64,750	67,280	70,690
③ (内 人件費)	( 24,900)	( 25,250)	( 21,800)	( 22,180)	( 22,490)	( 22,925)
④ (内 減価償却費)	( 1,000)	( 2,270)	( 1,930)	( 1,590)	( 1,250)	( 910)
⑤ 一般管理費	26,700	28,350	30,810	32,040	32,720	33,910
⑥ (内 人件費)	( 13,500)	( 13,700)	( 13,960)	( 14,110)	( 14,380)	( 14,630)
⑦ (内 減価償却費)	( 600)	( 550)	( 500)	( 450)	( 400)	( 350)
⑧ 営業利益 ①-(②+⑤)	1,850	2,180	4,010	6,160	7,150	7,950
⑨ 付加価値額 ③+④+⑥+⑦+⑧	41,850	43,950	42,200	44,490	45,670	46,765
⑩ 従業員数	7	7	6	6	6	6
⑪ 従業員一人当たり 付加価値額 ⑨/⑩	5,979	6,279	7,033	7,415	7,612	7,794
⑫ 付加価値額の 向上割合 (%)		5.0	0.8	6.3	9.1	11.7
⑬ 従業員一人当たり付加 価値額の向上割合 (%)		5.0	17.6	24.0	27.3	30.4

●付加価値額は、営業利益、人件費（福利厚生費を含む）及び減価償却費（リース費用を含む）の合計額です。

●付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額が、5年間で10%以上、4年間で8%以上又は3年間で6%以上向上する計画であることが必要です。（常用従業員数が20人〔商業又はサービス業を営むものにあつては5人〕を超える場合は、5年間で15%以上、4年間で12%以上又は3年間で9%以上向上する計画であることが必要です。）

●従業員一人当たり付加価値額

派遣労働者や短時間労働者に係る経費を人件費に算入した場合は、勤務時間によって人数を調整し、従業員数に加える必要があります。